

はじめに

ほとんどの人は、「性的マイノリティ」や「LGBT」について学校で習ったことはありません。

2015年4月30日、文部科学省から、『1. 性同一性障害に係る児童生徒についての特有の支援』、そして『2. 性同一性障害に係る児童生徒や「性的マイノリティ」とされる児童生徒に対する相談体制等の充実』についての通知が出されました。

教員養成課程にも性的マイノリティに関する項目は入っていないため、教職員でさえ、多くの一般の方と同様に、正しい知識がない状況です。

しかし、「知らないではすまされない」現状があります。

「淀川区LGBT支援事業」では、コミュニティスペースに年間200人以上の参加者、電話相談に年間1,000件以上の着信がありました。

学校や家庭の中で「おかま、ホモ」などの差別的な発言を見聞きすることも少なくありません。テレビでも、笑いの対象として扱われています。

そんな中、子ども達は、傷つき、誰にも相談できず、孤立しています。「自分は社会に認められない」と思い悩み、不登校や中退、自死などの要因にもなっています。20人に一人と言われる性的マイノリティは、外国の話や、テレビの中の話ではありません。皆さんがすでに出会ってきた子ども達の話です。

あなたの一言が、あなたの行動が、生徒の命を救うきっかけになるかもしれません。

このハンドブックが、子どもたちを、親を、先生をサポートする一助となりますように。

そして、このハンドブック制作にあたり、ご協力いただいた、淀川区、阿倍野区、都島区の教職員の皆さまに深く感謝いたします。

学校…それは、私たちが人生の前半のほとんどを過ごす空間。安心・安全が確保されていて当たり前場所。なのにそう感じられない生徒がいます。でもそれは変えられます。変えようと思う気持ちを言葉にしてみよう、行動に移してみよう。そのためのヒントがこの一冊に詰まっています。

<監修>

GID(性同一性障害)学会第17回研究大会『トランスジェンダーの健康と権利』大会会長

WAS(世界性の健康学会)性の権利委員会・委員長

大阪府立大学 教授 東 優子